

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 鈴木 俊一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	19,981	5,354	36,359
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,109	872	1,259
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	1,270	695	350
純資産額(百万円)	-	7,547	9,002
総資産額(百万円)	-	30,751	33,074
1株当たり純資産額(円)	-	238.72	289.66
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	44.95	24.60	11.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	11.39
自己資本比率(%)	-	24.5	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	182	-	3,972
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	353	-	536
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	565	-	3,180
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	1,811	1,781
従業員数(人)	-	1,324	1,254

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)抜きの価格で表示しております。

3. 第59期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,324
---------	-------

（注）従業員数は就業人員を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	732
---------	-----

（注）従業員数は就業人員を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、製品区分別の「生産、受注及び販売の状況」を示すと次の通りであります。

(1) 生産実績

製品区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
情報システム製品(百万円)	2,289
電子装置製品(百万円)	1,689
製造装置製品(百万円)	1,399
計(百万円)	5,379

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(2) 受注状況

製品区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	受注高(百万円)	受注残高 (百万円)
情報システム製品	3,402	9,322
電子装置製品	1,853	2,367
製造装置製品	1,076	1,101
計	6,332	12,791

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(3) 販売実績

製品区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
情報システム製品(百万円)	2,283
電子装置製品(百万円)	1,703
製造装置製品(百万円)	1,367
計(百万円)	5,354

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
日本電気(株)	1,474	27.5

2. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機を背景とする世界経済後退の影響により、輸出及び生産が減少し、円高等の影響も受け企業収益が急速に悪化するなど非常に厳しい状況となりました。

このような事業環境の中で当社企業グループは、中期経営計画で目指す「市場創造型企業」への転換に向けて、新製品として従来の赤外線サーモグラフィ市場に加え新たなマーケットの創造が期待できるポケットサイズで低価格な「サーモショットF30シリーズ」を発売するとともに販売店と連携し既存市場の深耕、新市場の開拓を推進して受注、売上の確保に努めました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における連結業績は、情報システム製品が大型プロジェクトの端境期にあることなどから受注高が63億32百万円、売上高が53億54百万円となりました。

損益に関しましては、コストダウン等を推進しましたが、それを上回る売上高の減少により経常損失8億72百万円、四半期純損失6億95百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は第2四半期連結会計期間末に比べ2億27百万円増加し、18億11百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果使用した資金は、12億27百万円となりました。これは主に売上債権が減少したものの、四半期純損失の計上及びたな卸資産が増加したことによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、1億59百万円となりました。これは主に生産能力増強のための有形固定資産取得による支出によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果得られた資金は、16億14百万円となりました。これは主に短期借入金の借入を実施したことによるものであります。

なお、当第3四半期連結会計期間末における借入金残高は、第2四半期会計期間末に比べ16億15百万円増加し、107億15百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間末において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社企業グループの研究開発費総額は4億33百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所市場第 二部	単元株式数 1,000株
第1種優先株式	800,000	800,000	非上場・非登録	単元株式数 1,000株 (注)
計	29,100,000	29,100,000	-	-

(注) 当社は、自己資本の充実及び財務体質の改善を目的として、第1種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。なお、内容は次の通りであります。

1. 議決権

後記2 に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

2. 優先配当金

優先配当金の額 1株当たりの優先配当金(以下「第1種優先株式配当金」という。)の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金 = 1,000円 × (日本円TIBOR + 1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年4月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年4月1日(以下「第1種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オファード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、上記計算式においては、次回の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額 1株当たりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

非累積条項 ある事業年度において、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

3. 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高が20億円を超えている場合、毎年7月1日から7月31日までの間（以下「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高の50%から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記6及び7において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。

6. 取得条項

当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

7. 消却

当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

8. 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下「転換請求」という。）することができる。

当初転換価額 当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記に規定に準じて同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の修正 転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記に規定の下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記により調整された場合には、下限転換価額についても同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の調整 第1種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	-	29,100,000	-	5,145	-	-

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 800,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000	-	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,172,000	28,172	(注)1(注)2
単元未満株式	普通株式 95,000	-	-
発行済株式総数	29,100,000	-	-
総株主の議決権	-	28,172	-

- (注)1. 内容は、「1. 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」の「内容」に記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	33,000	-	33,000	0.11
計	-	33,000	-	33,000	0.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	236	244	237	232	238	232	198	171	154
最低(円)	193	219	215	205	204	193	149	141	116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,811	1,781
受取手形及び売掛金	5 6,436	9,478
製品	449	788
半製品	265	239
原材料	2,798	2,900
仕掛品	6,873	5,677
その他	1,325	1,131
貸倒引当金	14	35
流動資産合計	19,946	21,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,126	1 2,198
土地	4,847	4,847
その他(純額)	1 1,207	1 1,332
有形固定資産合計	6 8,181	6 8,378
無形固定資産	2 345	2 422
投資その他の資産		
前払年金費用	1,573	1,519
その他	776	922
貸倒引当金	72	130
投資その他の資産合計	2,277	2,310
固定資産合計	10,804	11,111
資産合計	30,751	33,074

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 4,758	6,240
短期借入金	7,445	7,750
賞与引当金	441	-
製品保証引当金	94	203
その他	3 2,545	3 3,426
流動負債合計	15,286	17,620
固定負債		
長期借入金	3,270	2,215
再評価に係る繰延税金負債	1,321	1,321
退職給付引当金	3,323	2,914
その他	2	-
固定負債合計	7,917	6,451
負債合計	23,203	24,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金	602	2,056
自己株式	10	9
株主資本合計	5,737	7,192
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,809	1,809
評価・換算差額等合計	1,809	1,809
純資産合計	7,547	9,002
負債純資産合計	30,751	33,074

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	19,981
売上原価	15,318
売上総利益	4,662
販売費及び一般管理費	5,664
営業損失()	1,002
営業外収益	
貸倒引当金戻入額	17
その他	60
営業外収益合計	77
営業外費用	
支払利息	141
その他	43
営業外費用合計	184
経常損失()	1,109
特別損失	
たな卸資産評価損	259
固定資産除却損	12
特別損失合計	271
税金等調整前四半期純損失()	1,380
法人税等	109
四半期純損失()	1,270

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	5,354
売上原価	4,302
売上総利益	1,052
販売費及び一般管理費	1,905
営業損失()	853
営業外収益	
その他	18
営業外収益合計	18
営業外費用	
支払利息	35
その他	2
営業外費用合計	37
経常損失()	872
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純損失()	872
法人税等	177
四半期純損失()	695

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,380
減価償却費	559
退職給付引当金の増減額(は減少)	354
受取利息及び受取配当金	2
支払利息	141
売上債権の増減額(は増加)	3,041
たな卸資産の増減額(は増加)	742
仕入債務の増減額(は減少)	1,486
その他	482
小計	1
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	104
法人税等の支払額	81
営業活動によるキャッシュ・フロー	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	361
無形固定資産の取得による支出	22
その他	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,710
長期借入れによる収入	2,000
長期借入金の返済による支出	3,960
配当金の支払額	183
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	565
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30
現金及び現金同等物の期首残高	1,781
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,811

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の 変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)の適用に伴い、評価基準を原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は、それぞれ122百万円増加、税金等調整前四半期純損失は、381百万円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与えている影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が上記会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	機械装置については、従来、耐用年数を6～10年としておりましたが、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より5～7年に変更しました。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ20百万円増加しております。
(賞与引当金)	従業員に対する賞与の支給に備えるため、従来、未払賞与を流動負債の「その他」に含めて計上しておりましたが、業績変動に対応した賞与のより適正な表示とするため、第2四半期連結会計期間より「賞与引当金」として支給見込額を計上しております。 なお、流動負債の「その他」に含めていた未払賞与の金額は、前連結会計年度末は984百万円、第1四半期連結会計期間末は510百万円であります。

【注記事項】
（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は13,421百万円です。</p> <p>2.無形固定資産に含まれるのれんは、209百万円です。</p> <p>3.流動負債のその他に含まれる未払法人税等は43百万円です。</p> <p>4.偶発債務 保証債務 従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 30百万円</p> <p>5.当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関が休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>179百万円</td> </tr> </table> <p>6.担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>386百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,289</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,765</td> </tr> </table>	受取手形	11百万円	支払手形	179百万円	建物及び構築物	386百万円	機械装置及び運搬具	77	工具器具備品	11	土地	3,289	計	3,765	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は12,921百万円です。</p> <p>2.無形固定資産に含まれるのれんは、272百万円です。</p> <p>3.流動負債のその他に含まれる未払法人税等は114百万円です。</p> <p>4.偶発債務 保証債務 従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 36百万円</p> <p>6.担保資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,719百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4,794</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,652</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,719百万円	機械装置及び運搬具	117	工具器具備品	21	土地	4,794	計	6,652
受取手形	11百万円																								
支払手形	179百万円																								
建物及び構築物	386百万円																								
機械装置及び運搬具	77																								
工具器具備品	11																								
土地	3,289																								
計	3,765																								
建物及び構築物	1,719百万円																								
機械装置及び運搬具	117																								
工具器具備品	21																								
土地	4,794																								
計	6,652																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
給与手当等	1,298百万円
賞与引当金繰入額	324
退職給付費用	282
賃借料	280
技術研究費	1,084
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
給与手当等	425百万円
賞与引当金繰入額	110
退職給付費用	97
賃借料	91
技術研究費	433

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
「現金及び預金」	1,811百万円
現金及び現金同等物期末残高	1,811

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,300千株
第一種優先株式 800千株
合計 29,100千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 33千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	169	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第1種優先 株式	13	利益剰余金	17.082	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	合計	183	-	-	-	-

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	532	281	814
連結売上高(百万円)			5,354
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.9	5.3	15.2

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,897	897	3,795
連結売上高(百万円)			19,981
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.5	4.5	19.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域.....中国、台湾

その他の地域...アメリカ、ドイツ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 238.72円	1株当たり純資産額 289.66円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 44.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 24.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()(百万円)	1,270	695
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	1,270	695
期中平均株式数(千株)	28,267	28,266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

日本アビオニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 榊 正壽 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。